

下関市における地域内分権の推進方向
【住民自治によるまちづくり】

下 関 市
平成25年8月

—目 次—

1 地域内分権推進の背景	・ ・ ・ ・ ・ 2
2 地域内分権とは？	・ ・ ・ ・ ・ 3
3 地域と行政の現状と課題	・ ・ ・ ・ ・ 4
4 地域内分権が目指すまちづくり	・ ・ ・ ・ ・ 6
5 地域内分権推進に向けた新たな取り組み	・ ・ ・ ・ ・ 7
6 住民自治によるまちづくりの仕組み	・ ・ ・ ・ ・ 9
7 住民自治によるまちづくりのイメージ	・ ・ ・ ・ ・ 11
8 住民自治によるまちづくりの推進	・ ・ ・ ・ ・ 12
参考データ	・ ・ ・ ・ ・ 14

1 地域内分権推進の背景

本格的な地方分権の時代を迎え、これからの地方自治体には、自己決定と自己責任によって魅力あるまちづくりを実現していくことが求められており、これらに対応していくため、市町村合併や行政改革等を通じて、地方自治体としての規模・能力を充実強化してきました。

しかし、本市を含む多くの地方自治体は、長引く景気低迷等による厳しい財政状況に加え、少子高齢化の進展や人口減少、世界経済のグローバル化や情報化の進展など社会経済情勢の変化に伴う新たな課題を抱えています。そのため、基礎的自治体としての役割を果たしていくには、これまで以上に効率的かつ効果的な行政基盤の構築が必要となっています。

一方、地域では、古くから身近な自治組織によりまちづくりが行われていますが、核家族化や都市化、生活圏域の拡大などによって地域の連帯感や帰属意識が低下し、これまで地域で対応して解決できていたことも、対応しきれなくなってきました。

そのため、税金等を投入し、その多くを行政サービスという形で担ってきましたが、一律の行政サービスと限られた財源の中で、現代の多様化・複雑化する市民ニーズに対し、きめ細かに対応することが困難になりつつあると同時に、過剰な行政サービスは、地域が本来持つ住民自治の力を低下させる要因の一つにもなっています。

魅力ある「元気な下関」の実現には、住民自治^{※1}を重視し、住民や地域コミュニティ^{※2}、NPOその他が協働^{※3}し、多様な主体によって課題を発見、解決していく仕組みや、行政と住民が相互に連携し、地域力を創造する仕組みをつくっていくことが必要となります。その仕組みを「地域内分権」として推進していくことで、社会環境の変化にも柔軟に対応した新しいまちが形づくられます。

ここでは、地域と行政がまちづくりに参加・協働していくための地域内分権の方向性を示していきます。

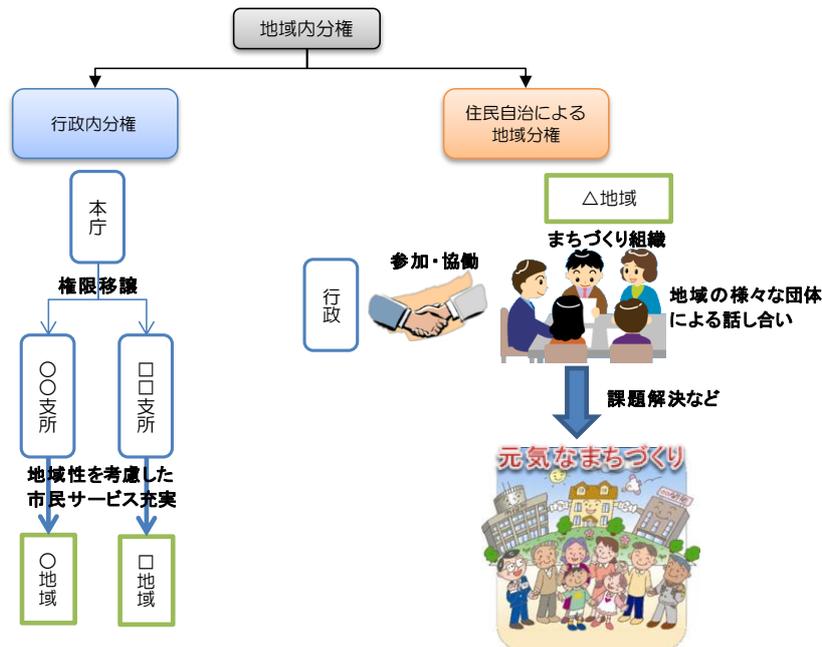
※1住民自治：自らの居住する地域社会のあり方をその住民の意思に基づいて決定し、住民の暮らしや安全を互いの支え合いによって維持向上していく取組み。

※2地域コミュニティ：地域住民が生活している場所で、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団。

※3協働：共通の目的を達成するために、互いの立場を認識し、及び協力して行動すること。

2 地域内分権とは？

地域内分権は、大きく2つの手法に分けることができ、1つが広域化した行政において、本庁権限の一部を住民により近い行政機関へ移すことで、地域の実情を反映した行政サービスの提供を目指すものであり、一般的に行政内分権と言われる仕組みです。もう1つは、一定区域内で生活する地域住民がまちづくり組織をつくり、行政と対等な立場で協力しながら、地域課題の解決や地域活性化に主体的に取り組む仕組みであり、こちらを住民自治による地域分権といい、住民自治の充実や住民と行政が協働してまちづくりを推進していくことを目的としています。



まちづくり組織には、合併特例法や地方自治法などに基づき地方自治体の執行機関の附属機関として設置される地域協議会^{*4}のほか、地方自治体が制定する自治基本条例や要綱などを根拠に任意で設置するまちづくり協議会などがありますが、その役割や仕組みは各地方自治体の事情により異なります。

本市の住民自治による地域分権では、地域の自主性と独自性を活かし、市民と地域と行政が互いの立場を尊重した本市にふさわしい参加と協働によるまちづくりを実現するため、先行自治体におけるこれまでのまちづくりの仕組みも参考にしながら、それぞれの地域の特色に応じた自主性のあるものとしていく必要があります。

^{*4}地域協議会：地方自治法第202条に基づき市町村が定める区域ごとに設置される一般制度のほか、合併特例法第23条に基づき旧市町村単位で設置されるもの。

3 地域と行政の現状と課題

地域内分権の仕組みを考える上で、平成24年度タウンミーティング^{※5}における市民の意見及び下関市立大学に委託した地域内分権調査業務の報告を基に地域の現状と課題について整理しました。

(1) 地域の現状と課題

①自治意識・帰属意識

私たちが生活する地域では、古くから自治会等が相互扶助による活動を通じて地域に暮らす人たちの安心・安全な生活を支えています。都市化や価値観の多様化、生活圏の拡大等によって住民同士の交流機会が減少し、自治意識や帰属意識が希薄化してきたことで、自治会加入率の低下や活動参加者の減少が進んでいます。

②地域と行政の関係

日本の経済成長とともに、子育てや介護、地域環境の維持管理など、かつては家庭や地域が担っていた分野へも行政サービスが拡大された結果、住民の自主・自立の精神が低下し、地域の行政に対する依存度が高まっています。

③人口減少や高齢化の進行

人口減少や高齢化は、市の中心市街地でも進んでおり、自治会といった地縁団体や様々なまちづくりを行う団体の中には、人材不足による役員の固定化と高齢化が進み、今後の活動継続が難しくなっています。

④地域内の団体による連携

一定の地域には、様々な目的を持ったまちづくりを行う団体が活動していますが、団体相互の話し合いや連携した取り組みが少ないため、活動による地域への波及効果が限定的となっています。

⑤地域の枠を越えた市民活動

平成10年3月にNPO法が施行されて以降、市内でも非営利での社会貢献活動や慈善活動を行う団体が増加しているほか、ボランティア団体や大学など、従来の地域の枠を越えてまちづくりを行う市民活動が増加しており、最近では、SNS^{※6}など電子媒体を活用した結びつきによって新たな活動も生まれています。

⑥地域課題への対応力

まちづくりを行う団体の多くは、地域活動のための人材や資金が不足がちであり、地域の課題解決に向けた新たな活動への取り組みが難しい状況にあるほか、他団体や市との連携不足によって、地域のまちづくりにつながる情報も十分共有されず、地域課題への対応力が低下しています。

^{※5}タウンミーティング：「市民起点」「地域内分権」の視点から、市長と市民の皆さんが、地域の課題解決や将来のまちづくりについて直接、対話を行う集会であり、平成24年度は一定居住区域の中で地域づくりなど地域活性化を自主的・主体的に行っている団体を対象として、市内22地区で開催。

^{※6}SNS：【ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略】人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型のWebサイトであり、友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場、趣味や嗜好、居住地域、出身校などのつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供するサービス。

(2) 行政の現状と課題

① 厳しい財政事情

本市の今後の財政見通しは、景気低迷や人口減少による市税収入の減少や、合併特例期間の終了に伴う普通交付税の減少などが見込まれるとともに、高齢化の進展による社会保障関係経費の増加等により義務的経費^{※7}も増大が見込まれ、財源不足が拡大していく傾向にあることから、歳入・歳出両面で財源確保の取り組みを推進していく必要があります。

② 職員数の適正化

1市4町合併に伴う行政区域の拡大や中核市への移行によって、市は権限と共に大きな責任を持つこととなりました。これまで時代に即した行政改革に取り組み、職員数は合併当初から約2割減少していますが、今後も類似都市並みの人件費比率に近づけるため、定員管理の適正化等を推進していく必要があります。そのため、地域と市との関係も、これまでと同じ体制を維持していくことが困難になると予想され、効率的かつ機能的な新しい関係の構築が必要となっています。

③ 市民ニーズの多様化・複雑化

時代の変化とともに市民ニーズは多様化・複雑化しており、市が行う一律の公共サービスだけで、これら全てに対応していくことは質・量ともに困難であることから、その隙間を補完する新たな仕組みが必要となっています。

④ 市民協働への取り組み

市民協働参画条例の施行により、現在、様々なまちづくりの分野で、市と市民等による参加・協働が進められていますが、今後はより一層、行政内部でも横の連携を深め、様々な活動による相乗効果を図っていく必要があります。

⑤ 人口減少社会に対応した公共施設の検討

市内には、市が保有する公共施設が多く点在し、維持・管理に毎年度、大きな経費を要していることから、今後、これら施設の現状を把握しながら、人口減少社会に対応した公共施設のあり方を検討していく必要があります。

⑥ 自立的・主体的な地域社会の形成

分権型社会における行政は、住民自治を重視し、住民やコミュニティ組織、NPO等様々な主体とも協働し、相互に連携した新しい地域社会を形成していくことが大切です。そのためには、行政と対等なパートナーとして、また、補完性の原理^{※8}に基づいた自助・共助・公助^{※9}の考えによる公共的サービスの担い手を地域に育成していく必要があります。

※7 義務的経費：人件費+扶助費+公債費…歳出のうち任意に削減できない極めて硬直性が強い経費。

※8 補完性の原理：「政策決定は、それにより影響を受ける市民、コミュニティにより近いレベルで行われるべきだという原則」であり、「問題はより身近なところで解決されなければならない」とする考え方。

※9 自助・共助・公助：個人でできることは個人で解決する（自助）、個人で解決できないときは、地域等がサポートする（共助）、どうしても解決できない問題について、はじめて行政が問題解決に乗り出す（公助）。

4 地域内分権が目指すまちづくり

地域のまちづくりを担うのは人であり、人と人、人と自然、人と歴史のつながりを大切にしつつ、新たなまちを共に作りあげていくことを基本理念に、多様性に富んだ下関市の個性を活かし、安全で安心な社会、持続可能な社会を実現します。

そのため、情報の共有化や市政への市民の参加促進を図ることで、市民と地域と行政が互いの役割と立場を尊重した参加と協働によるまちづくりを目指します。

市民の役割

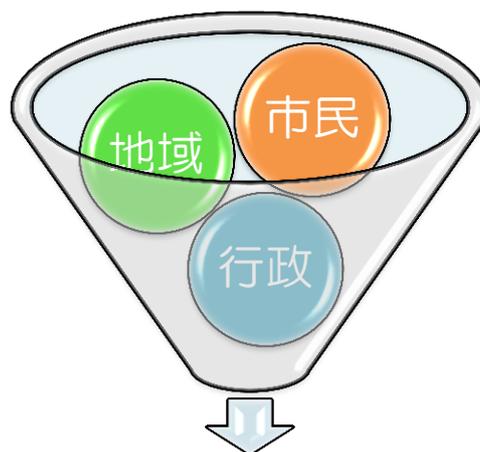
- ①地域を良く知り、人と人のつながりを大切にします。
- ②地域に生活する一人として、地域のまちづくりに参加します。
- ③互いの自由と人格を尊重し、良好な地域社会の創出に努めます。

地域の役割

- ①地域の個性と特徴を活かし、住民自治によるまちづくりを推進します。
- ②多様な主体が参加し、地域総意のまちづくりを推進します。
- ③市全体のまちづくりにつなげるため、行政との連携を図ります。

行政の役割

- ①多様な方法によって、市民に分かりやすく市政情報を提供します。
- ②職員も市民の一人であることを自覚し、まちづくりに参加します。
- ③市民や地域の意見を尊重し、個性を活かしたまちづくりを支援します。



参加・協働のまちづくり

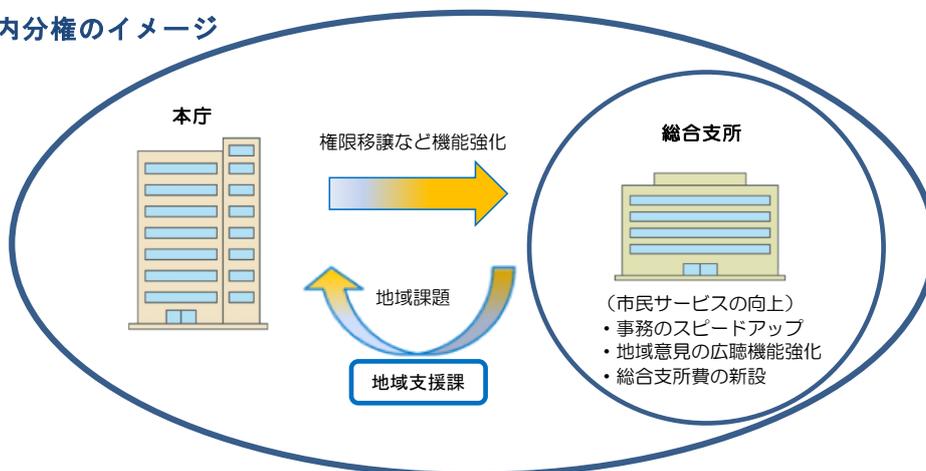
5 地域内分権推進に向けた新たな取り組み

これまで、本市では、下関市市民協働参画条例に基づき、市民の市政・まちづくりへの参画を促進するため、市民活動支援や地域福祉、自主防災、快適環境づくりなどのほか、様々な形で協働に取り組んでいます。また、現在、地域内分権を推進するため、次のような新たな取り組みを始めています。

(1) 行政内分権

本市は、合併以降、旧市域に比べ過疎化や高齢化が著しい総合支所地域に対し、活性化と市民サービスの向上などを目的に、平成22年度から地域内分権の中でも「行政内分権」といわれる取り組みとして、総合支所長への事務委任、総合支所費の新設など総合支所機能を強化してきました。

行政内分権のイメージ



(2) コミュニティ・スクール

地域内分権の教育版として、学校と地域が一体となり、子どもを育てていくことができる「地域とともにある学校」を目指し、平成24年度から市内全ての公立小中学校でコミュニティ・スクールの取り組みが始まっています。

コミュニティ・スクールのイメージ



(3) 地域福祉

平成25年から5カ年を計画期間とする第2期下関市地域福祉計画においては、急速な社会状況の変化を背景として拡大・多様化する福祉ニーズに対応するには、これまで行政が提供してきた福祉サービスだけでは対応が困難なため、今後さらに、地域がつながり、支え合う仕組みをつくり、「地域の福祉力」を高めていくことを目標としています。

そして、この計画が目指す具体的な地域福祉の姿は、自らの力で生活課題を解決する「自助」を基本とし、地域の支え合いによる「共助」により支援し、行政がその公助で提供すべき福祉サービスの充実を図り、地域福祉を推進することとしています。

(4) 人材育成

現代の社会的ニーズに対応し、公共的課題に取り組むことができるマネジメント人材の育成を目的に、下関市立大学に公共マネジメント学科を平成23年度に開設しました。平成24年度においては、自らが健康で心豊かな生活を営むことのできる学習の場を提供するため、下関市立大学と連携し、社会人や学生を対象とした下関未来大学及び下関市を良く知ってもらい、地域に根ざし、さらなる飛躍の一助となることを期待し、未来を担う中学生、高校生を対象に下関ユースカレッジを共催しました。

人材育成（下関未来大学）



(5) 住民自治によるまちづくり

住民自治による地域分権を推進するため、平成24年2月に庁内組織で構成される下関市地域内分権推進連絡会議を設置したほか、平成24年度には地域内分権の推進方向の作成に向け、市内22地区でのタウンミーティング開催や下関市立大学との官学連携により、身近な地域の課題整理を行いました。また、地域内分権の啓発を目的に市民を対象としたシンポジウムを同大学で開催しました。

地域内分権シンポジウムの開催（H24.11）



6 住民自治によるまちづくりの仕組み

地域と行政の現状と課題において述べてきた理由に加え、下関市立大学に委託した地域内分権調査における自治連合会長を対象としたアンケートでも、今後、地域活動の衰退への懸念や、それに伴う他団体との連携の必要性を感じているとの回答が約6割を占めており、新しい地域のまちづくりの仕組みが必要と考えられます。

そこで、地域が、身近なまちづくりに自主性と主体性をもって取り組んでいく仕組みとして、地域の横の連携でつくる「まちづくり会議（仮称）」の恒常的な開催を目指していきます。また、市においても、地域がまちづくりに参加しやすい環境整備をしていきます。

これにより、地域の身近な課題の解決を市に委ねるこれまでの「要望解決型」から、地域が主体となり、地域が持つ人材やノウハウを活用し、地域と市が協働することによって解決していく「自主解決型」へと変わっていくことが期待できます。

（1）まちづくり会議（仮称）の範囲（住民自治エリア）

地域内分権では、住民が馴染みある一定のエリアを1つの単位として定め、そのエリアでまちづくりに関わる者同士が地域の活性化に向け話し合い、まちづくりの方向性を定めるとともに、具体的な活動をエリア全体で自主的・主体的に取り組む必要があるため、先行自治体では小学校区や中学校区、公民館エリアなどを単位とする事例が多く見られます。しかし、本市は歴史的な背景もあって、一部の地域では行政上の区分けと地縁団体の区分けが必ずしも一致しておらず、一律の基準によってまちづくり会議（仮称）の範囲を定めていくことが難しいと思われます。

また、過疎化や高齢化が進む中、既存の小規模なエリアを基準とした場合、将来的にまちづくり会議（仮称）の人材不足も懸念されることから、自治連合会のまとまりを基底とし、おおむね中学校区程度で、地域を形成する様々な団体を包括した範囲を適宜定めていくことが望ましいと思われます。

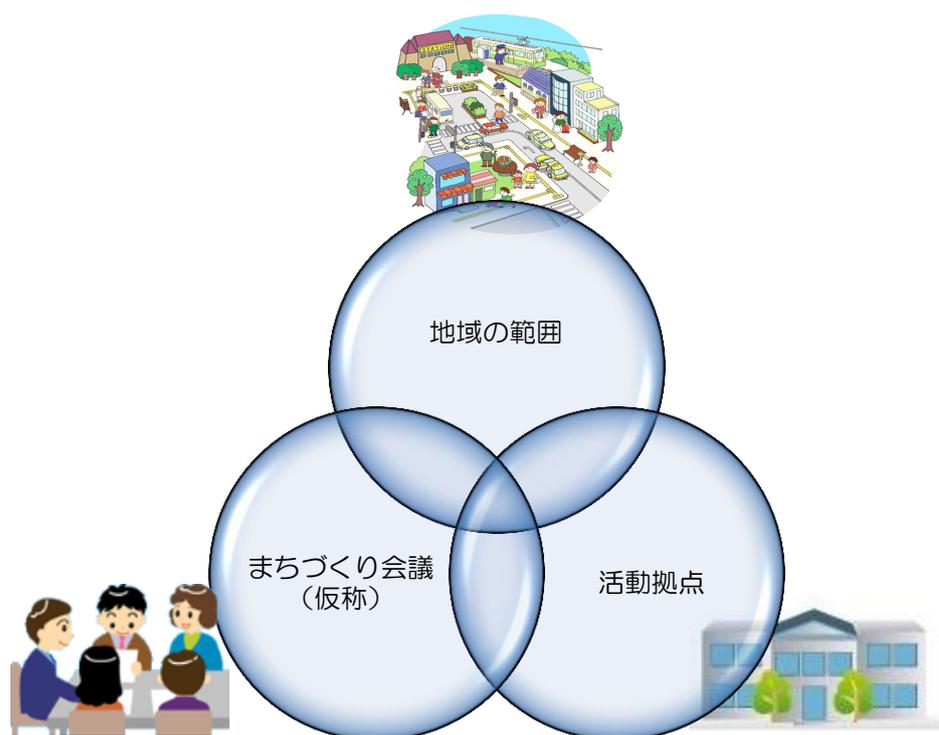
（2）まちづくり会議（仮称）の形態（組織）

まちづくり会議（仮称）を地域の起点として、住民自治によるまちづくりを進めていくためには、まちづくり会議（仮称）が地域住民の意見を代表する場として、民主的正当性を持たなければ、地域住民からの協力も得ることが難しくなります。

そのため、地域の自主性と主体性に基づいた任意の組織として、市と協力関係にある自治連合会や地域づくりなど地域活性化のための諸活動を行っている団体等が話し合い、地域住民の総意をまとめて頂くことが必要です。地域の求めに応じた立上げ等に関する市の支援や、パートナーとして地域で主体的に取り組める制度も必要と思われます。

(3) まちづくり会議（仮称）の活動拠点

まちづくり会議（仮称）が自主性・主体性をもって活動するためには、定期的な会議の開催や、いつでも情報が入手できる場など、地域住民が自由に活用可能な活動拠点の確保が必要と思われることから、既存の公共施設等の活用についても検討が必要です。

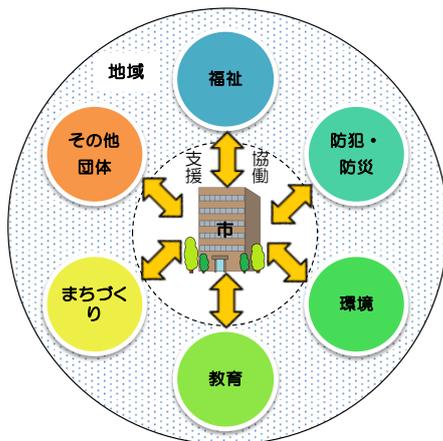


7 住民自治によるまちづくりのイメージ

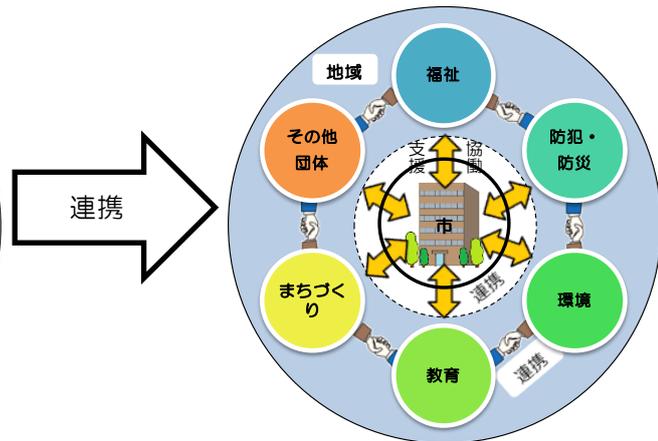
(1) 団体と市の関係

地域のまちづくりを行う団体と市は、目的によって協働や支援という形で個別につながっていますが、それぞれの相関関係が煩雑で分かりづらいことや、団体間や市内部での連携が十分でない部分もあるため、住民自治によるまちづくりを推進し、それぞれが連携し、有機的につながることで、活動が地域にもたらす効果を高めていく必要があります。

【現在】

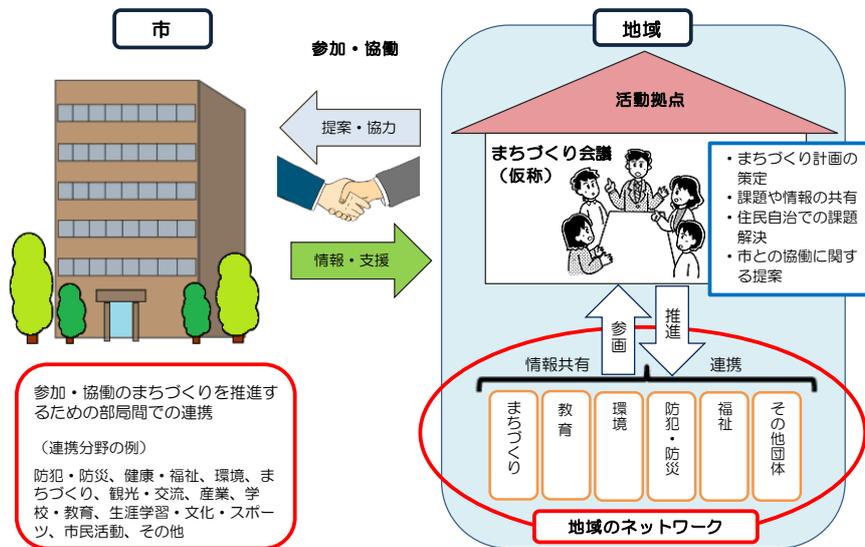


【将来】



(2) まちづくりのイメージ

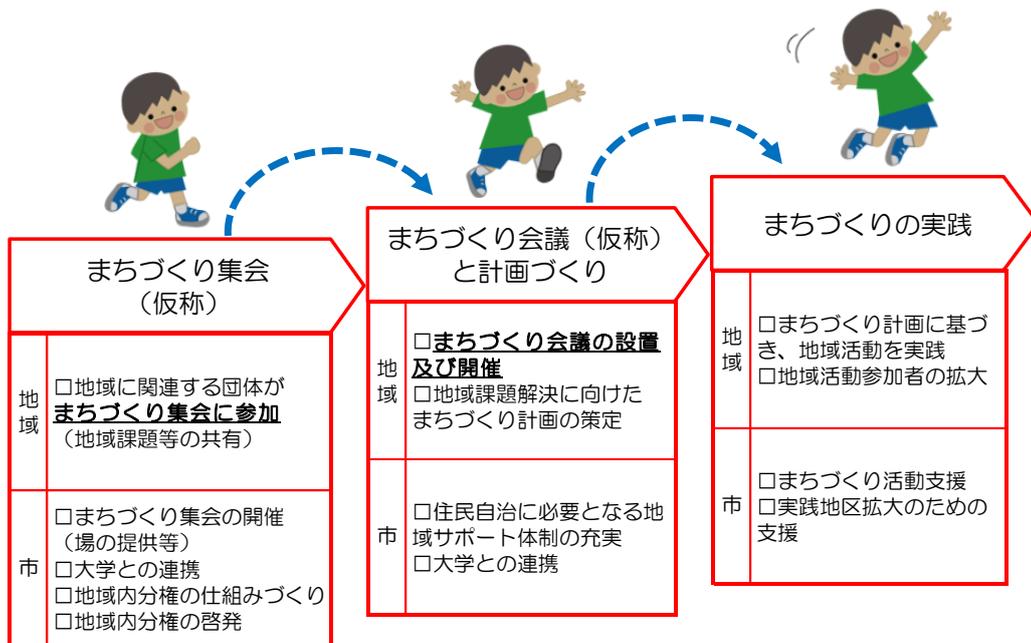
「まちづくり会議（仮称）」は、身近な地域課題やまちづくりの方向性など、地域住民総意として取りまとめ、地域内で情報等の共有化を図りながら住民自治によるまちづくりを推進すると共に、市のパートナーとして、新しいまちづくりを創造していきます。市は、内部での横の連携を図り、それぞれの地域が柔軟にまちづくりに取り組めるよう、効果的かつ効率的な方法によって地域を支援していきます。



8 住民自治によるまちづくりの推進

住民自治によるまちづくりは、住民と地域、地域と市が相互理解しながら取り組むものであり、地域ごとにまちづくりの形態も異なるため、地域の実情や意見を反映し、段階的に対応力を育て、最終的に本市にふさわしい新たな住民自治の形を目指して頂くことが必要となります。

そのため、以下のように地域内分権を推進していきます。



まちづくり集会（仮称）への参加

新しい仕組みに地域が即座に移行することは難しいと思われるため、まずは、地域の様々なまちづくりを行う団体が従来の枠を越えて集会し、地域課題や地域活性化に役立つ地域資源などについて話し合う場を市が提供し、地域が情報の共有化を図ることで、住民自治によるまちづくりへの機運を高めていきます。

まちづくり会議（仮称）の主体的開催

まちづくり集会（仮称）を基に、地域が主体となって、様々な団体の意見をまとめる場としての「まちづくり会議（仮称）」を定期的で開催し、様々な地域課題を地域で解決していくためのまちづくりの方向性の検討を行い、まちづくり計画として取りまとめ、必要に応じて市との協働によって課題解決を目指すまちづくりの提案を行います。

これにより、地域と市の関係は、これまで地域が市の求めに応じて市政に参加していた形から、地域が積極的に市政に関わっていく関係へと変わっていきます。

さらに、様々なまちづくりを行う団体や住民の協力によって地域活動を実践し、地域課題の解決や地域活性化に繋げていきます。

住民自治によるまちづくりの実施に向けた検討課題

(地域)

- ①身近な地域課題や資源、情報の共有又は発見（情報交換やフィールドワーク）
- ②地域のまちづくりへの自主的・主体的な取り組みの検討（まちづくり計画の策定）
- ③まちづくり会議（仮称）の定期的な開催
- ④市との協働に関するまちづくりの提案（地域⇒市）
- ⑤地域資源（人・物）等を活かした活動資金の確保（地域独自の財源）
- ⑥地域リーダーの育成
- ⑦地域内外への情報発信
- ⑧その他住民自治によるまちづくりの推進に必要な事項

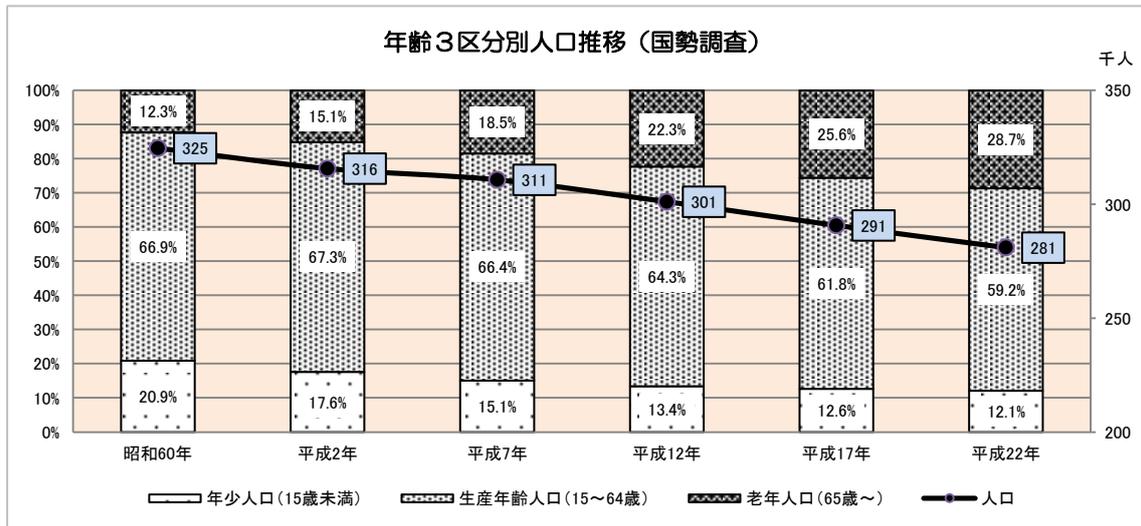
(市)

- ①地域内分権の推進に向けた組織再編
（行政の効率的な運営及び部局間連携していくための組織づくり）
- ②地域サポート職員制度の創設等
（自主性を損なわない範囲でまちづくり会議（仮称）をサポートする職員の配置等及び地域内分権に関する職員の研修）
- ③「まちづくり会議（仮称）」のための活動拠点の確保
（活動拠点としての公共施設等の活用）
- ④市と地域が連携した取り組みの実施
（地域課題の解決や市施策の推進に向けた市と地域の連携）
- ⑤地域づくりに必要となる行政情報の提供
（国、県、市、その他の地域づくりにつながる情報をわかりやすく地域に提供）
- ⑥地域間で情報共有するための支援
（地域活動等の先進的取り組みなどを市HP等を通じて市全域で共有）
- ⑦地域リーダー育成のための支援
（地域の人材育成プログラムや外部人材派遣等の実施）
- ⑧住民自治によるまちづくり活動への財政的支援の検討
（まちづくり会議（仮称）の安定した組織運営や公益性をふまえた事業活動への補助金等の交付）
- ⑨その他住民自治によるまちづくりの推進に必要な事項

参考データ

国勢調査によると、本市の人口は昭和 55 年をピークに減少を続け、平成 22 年は 280,947 人となっています。

年齢3区分の割合を昭和60年と平成22年で比較すると、65 歳以上の高齢者は 16.4%増加する一方、生産年齢人口、年少人口はそれぞれ 7.7%、8.8%減少しており、今後も人口減少と少子高齢化の進展が予想されます。



市の財政状況と今後の見通しとして、歳入面では、今後、景気低迷による個人所得の減少や人口減少等により市税収入の減少が見込まれることに加え、平成27年度以降は合併特例期間の終了に伴う普通交付税の減少が確実な状況です。また、歳出面では、高齢化の進展による社会保障関係経費の増加等により義務的経費の増大が見込まれ、中期財政見通しでは、平成24年度以降財源不足額が拡大していく傾向にあります。

中期財政見通し（一般会計当初予算ベース）

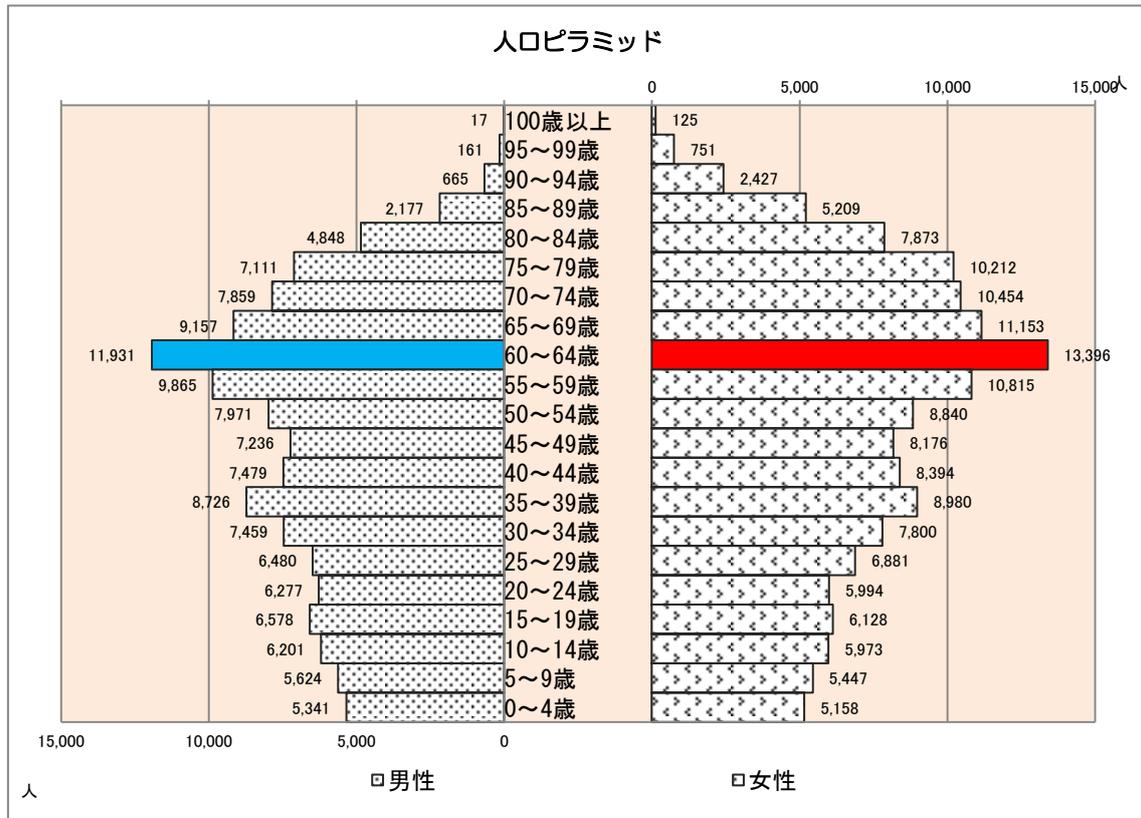
（単位：億円）

区 分	24年度	25年度		26年度		27年度		
	当初予算	見込	伸率	見込	伸率	見込	伸率	
歳入	1 市税・地方譲与税各種県交付金	372.6	373.8	100.3%	375.2	100.4%	371.7	99.1%
	2 地方交付税・地方特例交付金	292.4	292.8	100.1%	293.3	100.2%	290.8	99.1%
	3 国・県支出金	230.6	246.7	107.0%	244.9	99.3%	247.0	100.9%
	4 市債	133.3	195.0	146.3%	167.7	86.0%	118.4	70.6%
	うち臨時財政対策債	51.0	51.0	100.0%	51.0	100.0%	51.0	100.0%
	5 その他収入	131.2	130.6	99.5%	130.3	99.8%	130.0	99.8%
計	1,160.1	1,238.9	106.8%	1,211.4	97.8%	1,157.9	95.6%	
	(うち一般財源A)	720.7	721.7	100.1%	723.5	100.2%	717.5	99.2%
歳出	1 義務的経費	618.7	629.8	101.8%	637.8	101.3%	641.8	100.6%
	うち人件費	219.4	222.2	101.3%	222.2	100.0%	222.0	99.9%
	うち扶助費	261.3	269.1	103.0%	277.2	103.0%	285.5	103.0%
	うち公債費	138.0	138.5	100.4%	138.4	99.9%	134.3	97.0%
	2 投資的経費	124.8	205.7	164.8%	179.4	87.2%	125.2	69.8%
	3 その他経費	448.7	447.4	99.7%	442.5	98.9%	445.8	100.7%
計	1,192.2	1,282.9	107.6%	1,259.7	98.2%	1,212.8	96.3%	
	(うち一般財源B)	752.7	765.7	101.7%	771.8	100.8%	772.5	100.1%
	要調整額(A-B)	△ 32.0	△ 44.0	—	△ 48.2	—	△ 54.9	—

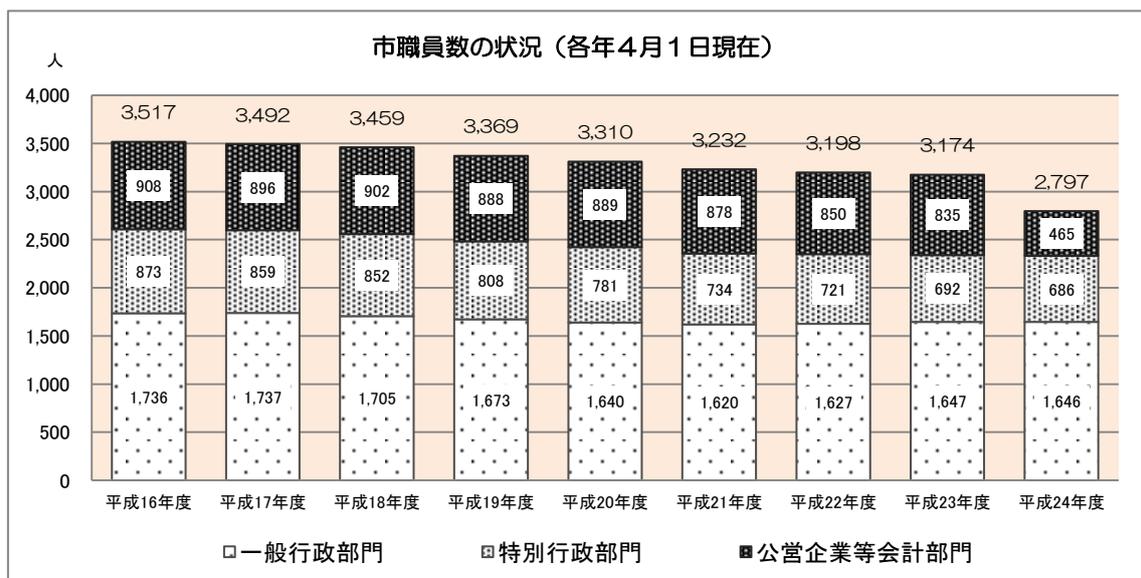
(注) 四捨五入により合計が一致しない箇所がある。

参考：下関市財政健全化プロジェクト（I計画）

平成 22 年国勢調査における本市の人口構成を 5 歳階級で見ると、男性、女性ともに 60～64 歳人口が最も多くなっています。



市の職員数は、定員管理の適正化により、合併前の平成 16 年度は 3,517 人であったものが平成 24 年度には 2,797 人と 20.5%減少しています。



一般行政部門：議会、総務、税務、労働、農林水産、商工、土木、民生、衛生

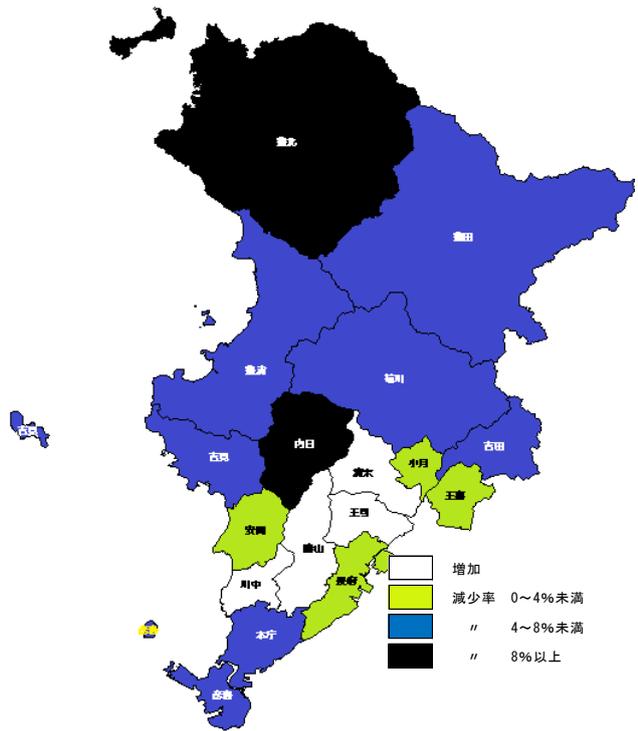
特別行政部門：教育、消防

公営企業等会計部門：病院、水道、下水道、その他

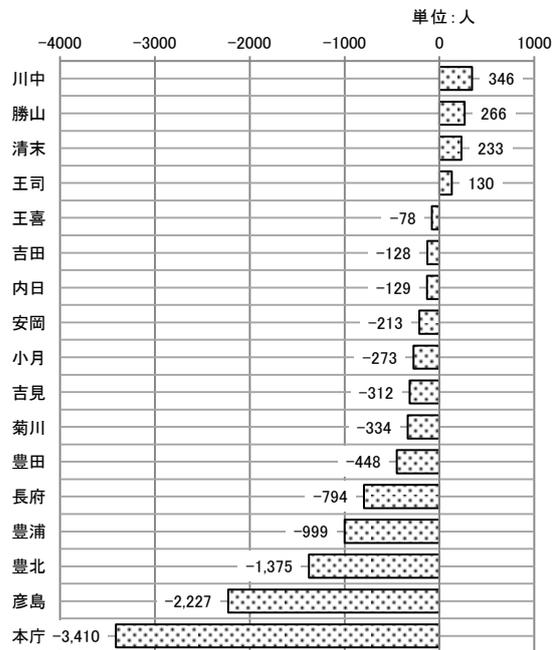
22 国調と前回の 17 国調から人口の増減状況を地区別に見ると、人口が増加した地区は 17 地区中 4 地区のみとなっています。また、人口が減少したところは 13 地区で、そのうち 1 地区で 10%を越える減少率となっています。

人口が増加した地区を増加数で見ると、川中地区が 346 人増と最も大きく、増加率で見ると清末地区の 3.8%が最も大きくなっています。

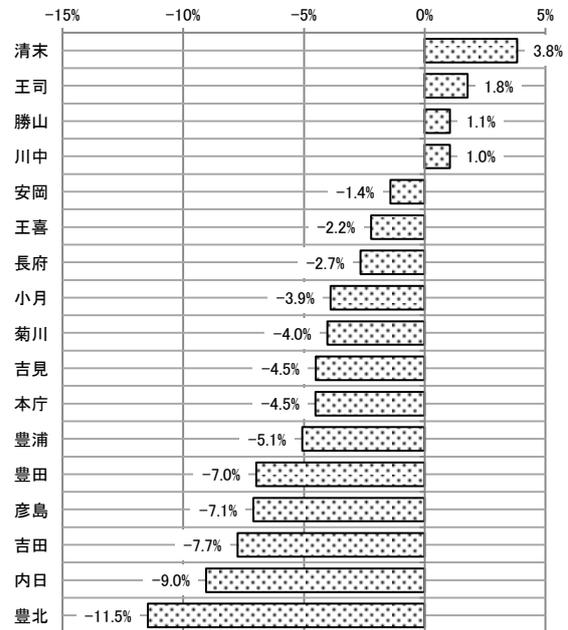
人口が減少した地区を減少数で見ると、本庁地区の 3,410 人減が最も大きく、減少率で見ると豊北地区の 11.5%が最も大きくなっています。



地区別人口増減数



地区別増減率

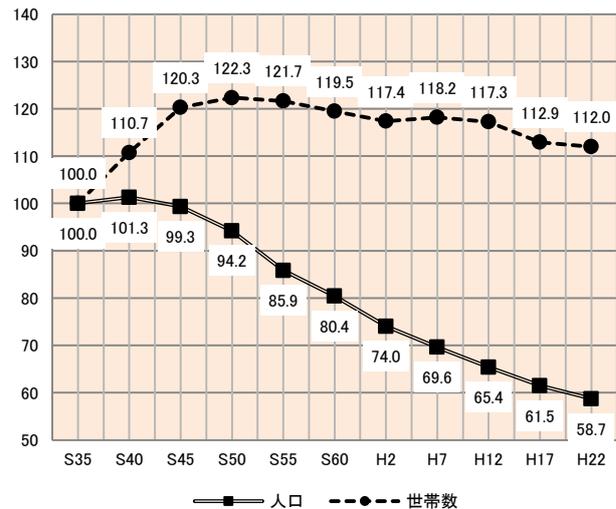


【本庁地区】

本庁地区は、17 地区の中で最大の人口を有し、行政・商業・ビジネス・交通など様々な機能が集中する本市の中心的な役割を担う地区である。また、唐戸周辺のウォーターフロントや火の山などの観光スポットも豊富である。しかし、郊外へと居住地域が拡大したことで、長らく人口減少が続き、高齢化も顕著となっている。

項目		数値
本庁地区人口(H22国勢調査)		72,153人
年齢区分	年少人口[15歳未満]	10.3%
	生産年齢人口[15~64歳]	57.9%
	老年人口[65歳~]	31.8%
世帯数(H22国勢調査)		34,357世帯
自治会数(H24年度)		205自治会
面積(市:統計でみる各地区のすがた2010)		17.10km ²
市立小学校((平成24年度教育要覧)		2,805人(10校)
市立中学校(平成24年度教育要覧)		1,422人(5校)
農家戸数(H17.2.1 農林業センサス)		81戸
漁業経営体数(H15.11.1 漁業センサス)		60経営体
事業所数 第1次産業(H21.7.1 経済センサス)		10事業所
事業所数 第2次産業(H21.7.1 経済センサス)		491事業所
事業所数 第3次産業(H21.7.1 経済センサス)		4,554事業所

本庁地区人口と世帯数の推移
(昭和35年の数値を100とした場合)

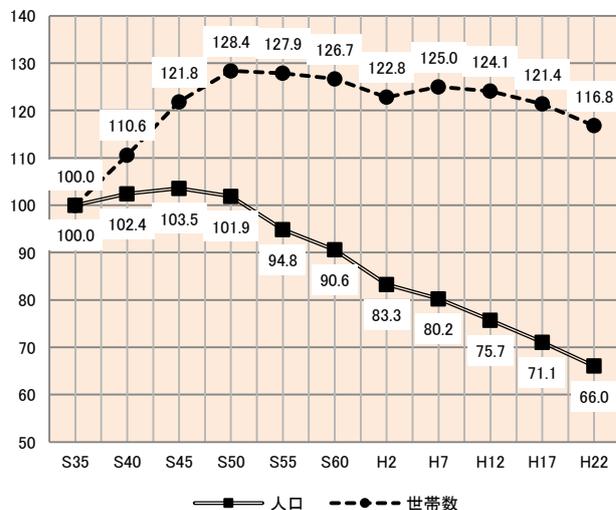


【彦島地区】

彦島地区は、長い歴史と豊かな自然に恵まれた島であり、現在は本土側と3つの橋で結ばれている。沿岸部は古くから市内有数の工業地帯であるほか、「ふく」で有名な南風泊市場を中心に水産業も盛んである。しかし、社会経済情勢の変化による地区内産業への影響もあり、労働者の流出が続き、著しい人口減少をみせている。

項目		数値
彦島地区人口(H22国勢調査)		29,200人
年齢区分	年少人口[15歳未満]	12.8%
	生産年齢人口[15~64歳]	57.6%
	老年人口[65歳~]	29.6%
世帯数(H22国勢調査)		12,001世帯
自治会数(H24年度)		41自治会
面積(市:統計でみる各地区のすがた2010)		11.26km ²
市立小学校((平成24年度教育要覧)		1,450人(5校)
市立中学校(平成24年度教育要覧)		707人(2校)
農家戸数(H17.2.1 農林業センサス)		66戸
漁業経営体数(H15.11.1 漁業センサス)		111経営体
事業所数 第1次産業(H21.7.1 経済センサス)		3事業所
事業所数 第2次産業(H21.7.1 経済センサス)		282事業所
事業所数 第3次産業(H21.7.1 経済センサス)		850事業所

彦島地区人口と世帯数の推移
(昭和35年の数値を100とした場合)

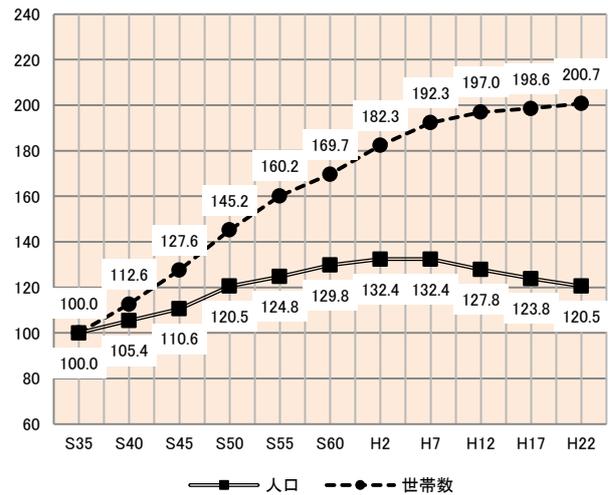


【長府地区】

長州藩の支藩・長府藩の城下町として栄え、当時の佇まいと数多くの歴史的文化遺産を有する本市有数の観光地である。一方、臨海部においては、非鉄金属・タイヤ・造船・一般機械など大規模な工場が集積する工業地帯が形成されている。地区市街地の住宅団地形成に伴い人口は増加傾向にあったが、近年は減少傾向にある。

項目		数値
長府地区人口(H22国勢調査)		29,157人
年齢区分	年少人口[15歳未満]	12.1%
	生産年齢人口[15~64歳]	58.7%
	老年人口[65歳~]	29.2%
世帯数(H22国勢調査)		12,050世帯
自治会数(H24年度)		62自治会
面積(市:統計でみる各地区のすがた2010)		17.63km ²
市立小学校((平成24年度教育要覧)		1,438人(2校)
市立中学校(平成24年度教育要覧)		762人(2校)
農家戸数(H17.2.1 農林業センサス)		64戸
漁業経営体数(H15.11.1 漁業センサス)		23経営体
事業所数 第1次産業(H21.7.1 経済センサス)		3事業所
事業所数 第2次産業(H21.7.1 経済センサス)		220事業所
事業所数 第3次産業(H21.7.1 経済センサス)		1,069事業所

長府地区人口と世帯数の推移
(昭和35年の数値を100とした場合)

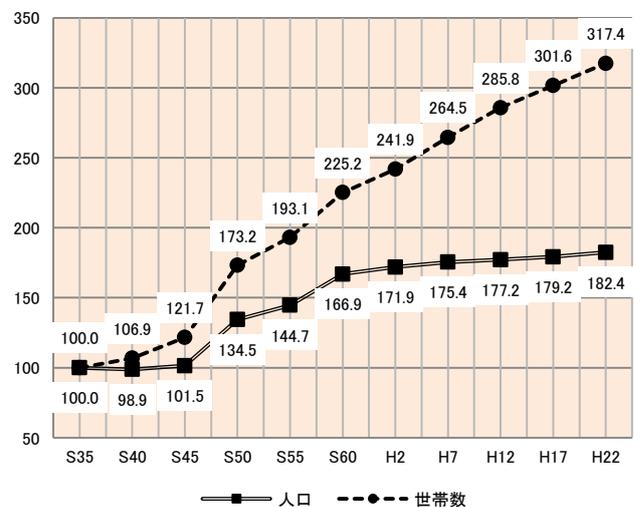


【王司地区】

四王司山系を背後にした丘陵地で水田地帯が形成される一方、眞光川・神田川流域の土砂が堆積した遠浅の砂浜は、江戸時代初期に埋め立てられ、塩田開発・水田耕作・漁業等に携わる人々の集落が形成された。現在は国道491号沿いの開発が進み、人口は増加傾向にある。

項目		数値
王司地区人口(H22国勢調査)		7,401人
年齢区分	年少人口[15歳未満]	13.7%
	生産年齢人口[15~64歳]	58.5%
	老年人口[65歳~]	27.8%
世帯数(H22国勢調査)		2,638世帯
自治会数(H24年度)		17自治会
面積(市:統計でみる各地区のすがた2010)		14.66km ²
市立小学校((平成24年度教育要覧)		434人(1校)
市立中学校(平成24年度教育要覧)		575人(東部中)
農家戸数(H17.2.1 農林業センサス)		197戸
漁業経営体数(H15.11.1 漁業センサス)		5経営体
事業所数 第1次産業(H21.7.1 経済センサス)		1事業所
事業所数 第2次産業(H21.7.1 経済センサス)		44事業所
事業所数 第3次産業(H21.7.1 経済センサス)		183事業所

王司地区人口と世帯数の推移
(昭和35年の数値を100とした場合)

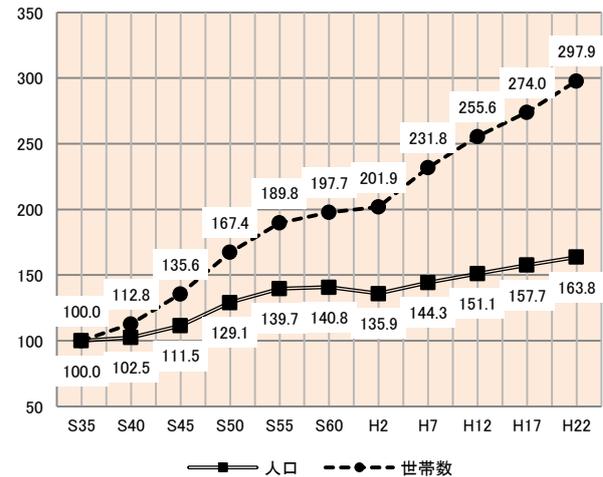


【清末地区】

清末藩一万石の城下町であったが、実際には城は存在せず、陣屋の館を中心に家老や御殿医の屋敷が並んでいた。開藩後に干拓開作された広大な土地では、水稻や野菜などの農作物が作られ、作付面積は山陽地区有数である。また、近年は宅地開発等で人口が増えている。

項目		数値
清末地区人口(H22国勢調査)		6,307人
年齢区分	年少人口[15歳未満]	17.4%
	生産年齢人口[15~64歳]	62.0%
	老年人口[65歳~]	20.6%
世帯数(H22国勢調査)		2,359世帯
自治会数(H24年度)		18自治会
面積(市:統計でみる各地区のすがた2010)		19.31km ²
市立小学校((平成24年度教育要覧)		435人(1校)
市立中学校(平成24年度教育要覧)		575人(1校)
農家戸数(H17.2.1 農林業センサス)		212戸
漁業経営体数(H15.11.1 漁業センサス)		— 経営体
事業所数 第1次産業(H21.7.1 経済センサス)		1事業所
事業所数 第2次産業(H21.7.1 経済センサス)		38事業所
事業所数 第3次産業(H21.7.1 経済センサス)		106事業所

清末地区人口と世帯数の推移
(昭和35年を100とした場合)

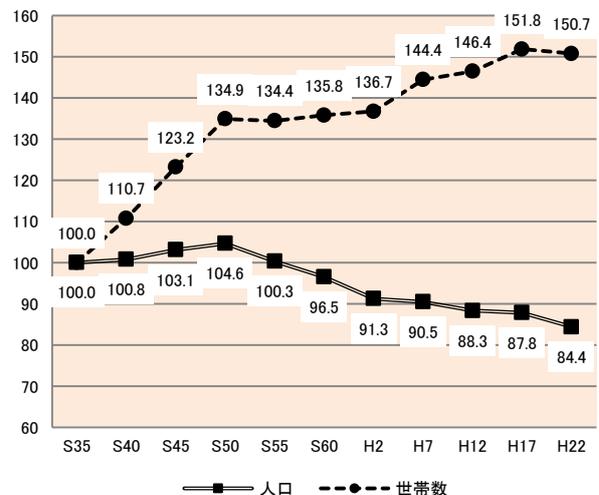


【小月地区】

地の利を生かし古くから交通の要衝として栄え、JR駅も設置されているほか、国道・県道計3本の分岐点と、中国自動車道のインターチェンジを擁するなど、下関市東部の交通の要となっている。また、食料品・輸送機械等の大規模な工場が立地する商工業の街であるが、近隣地区への大型商業施設進出と共に人口は減少傾向にある。

項目		数値
小月地区人口(H22国勢調査)		6,747人
年齢区分	年少人口[15歳未満]	12.3%
	生産年齢人口[15~64歳]	59.5%
	老年人口[65歳~]	28.2%
世帯数(H22国勢調査)		2,765世帯
自治会数(H24年度)		11自治会
面積(市:統計でみる各地区のすがた2010)		8.09km ²
市立小学校((平成24年度教育要覧)		337人(1校)
市立中学校(平成24年度教育要覧)		575人(東部中)
農家戸数(H17.2.1 農林業センサス)		85戸
漁業経営体数(H15.11.1 漁業センサス)		— 経営体
事業所数 第1次産業(H21.7.1 経済センサス)		— 事業所
事業所数 第2次産業(H21.7.1 経済センサス)		63事業所
事業所数 第3次産業(H21.7.1 経済センサス)		292事業所

小月地区人口と世帯数の推移
(昭和35年の数値を100とした場合)

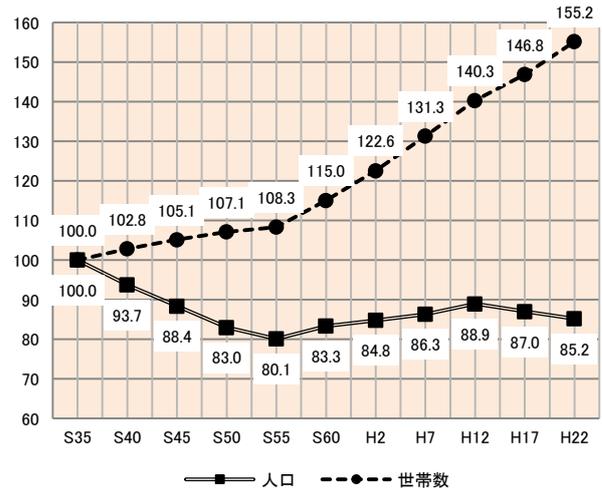


【王喜地区】

海と山・木屋川の清流など自然に恵まれた当地域は、開作により造成され水田での米作や野菜の栽培が盛んであり、内陸部には木屋川工業団地がある。また、海上自衛隊の小月航空基地があり、航空学生の基礎教育の場としても知られている。近年、世帯数は増加しているものの、人口は減少傾向にある。

項目		数値
王喜地区人口(H22国勢調査)		3,457人
年齢区分	年少人口[15歳未満]	11.7%
	生産年齢人口[15~64歳]	62.5%
	老年人口[65歳~]	25.8%
世帯数(H22国勢調査)		1,156世帯
自治会数(H24年度)		12自治会
面積(市:統計でみる各地区のすがた2010)		11.70km ²
市立小学校((平成24年度教育要覧)		151人(1校)
市立中学校(平成24年度教育要覧)		124人(1校)
農家戸数(H17.2.1 農林業センサス)		167戸
漁業経営体数(H15.11.1 漁業センサス)		23経営体
事業所数 第1次産業(H21.7.1 経済センサス)		— 事業所
事業所数 第2次産業(H21.7.1 経済センサス)		31事業所
事業所数 第3次産業(H21.7.1 経済センサス)		87事業所

王喜地区人口と世帯数の推移
(昭和35年の数値を100とした場合)

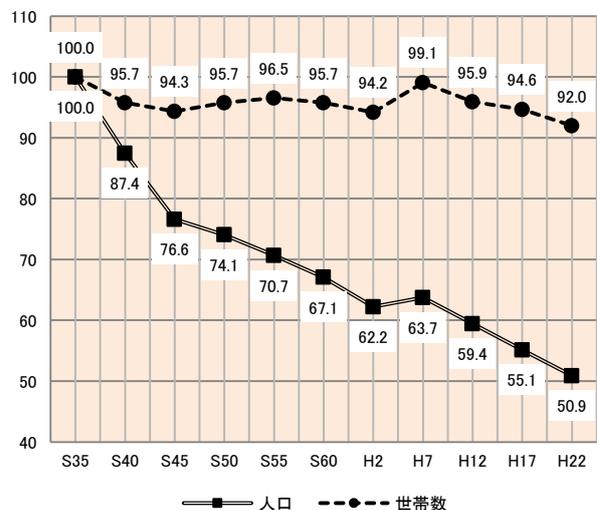


【吉田地区】

下関市の北東に位置し、美祢市、山陽小野田市と隣接する田園地帯である。第一次産業が中心で、「吉田なす」はブランド品として有名である。旧山陽道の宿場町であった当地には、奇兵隊の陣屋跡や、高杉晋作の菩提寺「東行庵」など、数多くの史跡が存在する。長らく人口は減少傾向にあり、世帯数も減少している。

項目		数値
吉田地区人口(H22国勢調査)		1,527人
年齢区分	年少人口[15歳未満]	9.5%
	生産年齢人口[15~64歳]	57.8%
	老年人口[65歳~]	32.7%
世帯数(H22国勢調査)		583世帯
自治会数(H24年度)		21自治会
面積(市:統計でみる各地区のすがた2010)		19.62km ²
市立小学校((平成24年度教育要覧)		51人(1校)
市立中学校(平成24年度教育要覧)		124人(木屋川中)
農家戸数(H17.2.1 農林業センサス)		161戸
漁業経営体数(H15.11.1 漁業センサス)		— 経営体
事業所数 第1次産業(H21.7.1 経済センサス)		— 事業所
事業所数 第2次産業(H21.7.1 経済センサス)		7事業所
事業所数 第3次産業(H21.7.1 経済センサス)		49事業所

吉田地区人口と世帯数の推移
(昭和35年の数値を100とした場合)

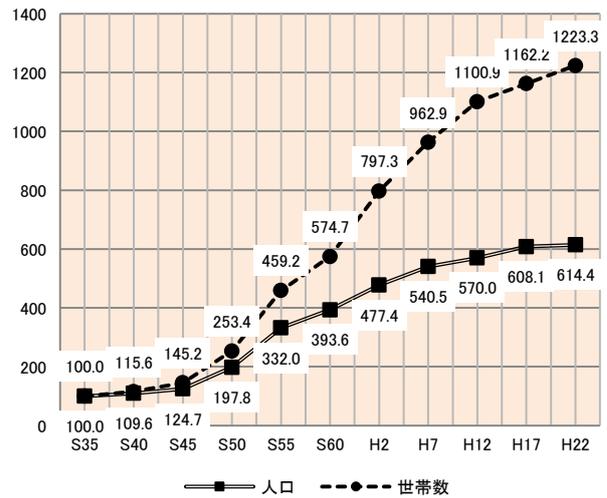


【勝山地区】

綾羅木川・砂子多川沿いに古くから開け、現在は新幹線（新下関駅）・中国自動車道・国道2号が通るなど、交通の要衝としての役割を果たしている。宅地開発等で人口は増加傾向にあるほか、近年は大型商業施設が立地するなど、商業の街としての機能も発揮している。

項目	数値	
勝山地区人口(H22国勢調査)	25,507人	
年齢区分	年少人口[15歳未満]	14.9%
	生産年齢人口[15~64歳]	66.2%
	老年人口[65歳~]	18.9%
世帯数(H22国勢調査)	10,820世帯	
自治会数(H24年度)	41自治会	
面積(市:統計でみる各地区のすがた2010)	21.29km ²	
市立小学校((平成24年度教育要覧)	1,294人(2校)	
市立中学校(平成24年度教育要覧)	615人(1校)	
農家戸数(H17.2.1 農林業センサス)	201戸	
漁業経営体数(H15.11.1 漁業センサス)	— 経営体	
事業所数 第1次産業(H21.7.1 経済センサス)	1事業所	
事業所数 第2次産業(H21.7.1 経済センサス)	160事業所	
事業所数 第3次産業(H21.7.1 経済センサス)	949事業所	

勝山地区人口と世帯数の推移
(昭和35年の数値を100とした場合)

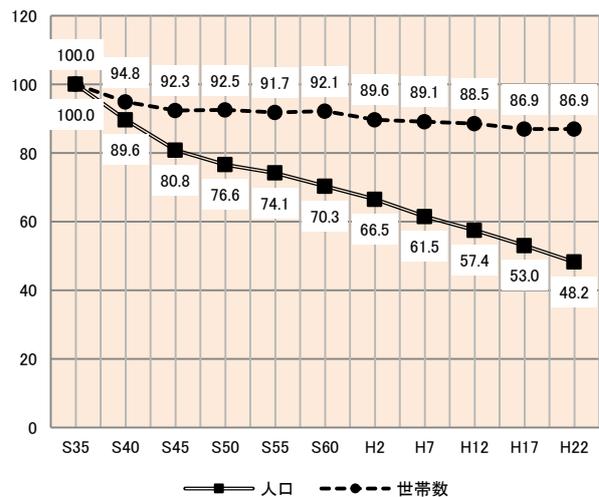


【内日地区】

鬼ヶ城をはじめ、竜王山、狩音山、笠ヶ岳、六万坊山等の山々に囲まれた盆地で、自然豊かな地区である。盆地特有の地形と豊かな水源に恵まれた当地区には、広大な農地が広がっており、中でも稲作農業が盛んである。人口は減少傾向にあり、少子高齢化も進展している。

項目	数値	
内日地区人口(H22国勢調査)	1,298人	
年齢区分	年少人口[15歳未満]	7.4%
	生産年齢人口[15~64歳]	54.3%
	老年人口[65歳~]	38.3%
世帯数(H22国勢調査)	453世帯	
自治会数(H24年度)	9自治会	
面積(市:統計でみる各地区のすがた2010)	29.64km ²	
市立小学校((平成24年度教育要覧)	35人(1校)	
市立中学校(平成24年度教育要覧)	16人(1校)	
農家戸数(H17.2.1 農林業センサス)	287戸	
漁業経営体数(H15.11.1 漁業センサス)	— 経営体	
事業所数 第1次産業(H21.7.1 経済センサス)	— 事業所	
事業所数 第2次産業(H21.7.1 経済センサス)	4事業所	
事業所数 第3次産業(H21.7.1 経済センサス)	30事業所	

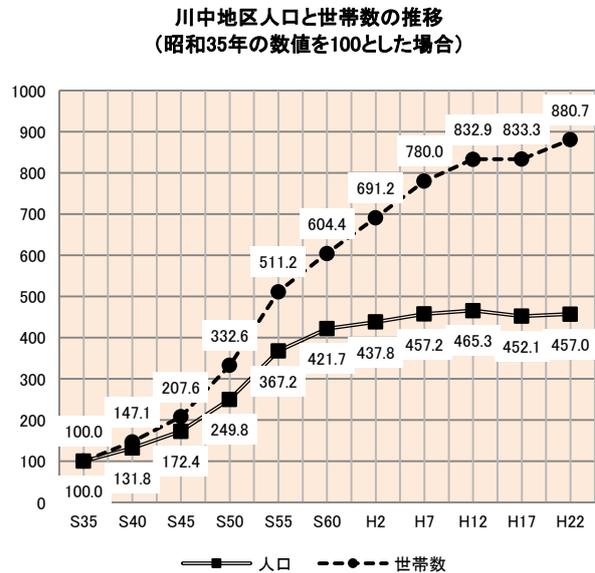
内日地区人口と世帯数の推移
(昭和35年の数値を100とした場合)



【川中地区】

街の中央を貫く綾羅木川の両岸の沖積平野において、古くから田園地帯として発展した後、近年はベッドタウンとして急速に宅地開発が進み、人口が増大した。現在は沖合人工島「長州出島」や「下関北バイパス」の整備のほか、各種土地区画整理事業も進められている。

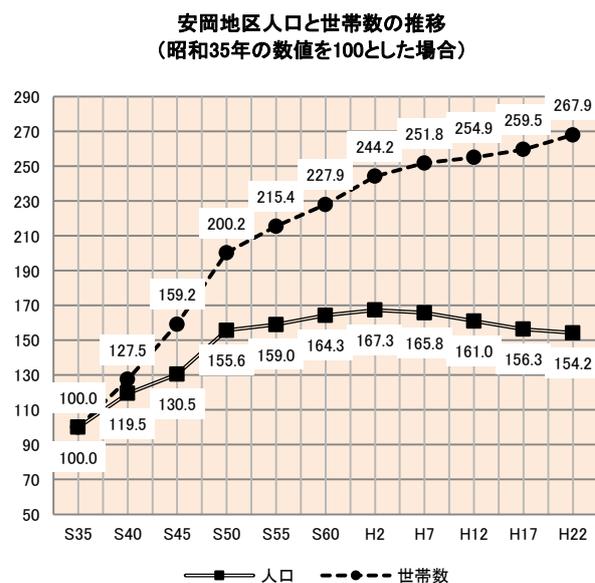
項目	数値	
川中地区人口(H22国勢調査)	33,335人	
年齢区分	年少人口[15歳未満]	15.1%
	生産年齢人口[15~64歳]	64.4%
	老年人口[65歳~]	20.5%
世帯数(H22国勢調査)	17,592世帯	
自治会数(H24年度)	52自治会	
面積(市:統計でみる各地区のすがた2010)	11.22km ²	
市立小学校((平成24年度教育要覧)	2,153人(4校)	
市立中学校(平成24年度教育要覧)	1,047人(2校)	
農家戸数(H17.2.1 農林業センサス)	244戸	
漁業経営体数(H15.11.1 漁業センサス)	— 経営体	
事業所数 第1次産業(H21.7.1 経済センサス)	1事業所	
事業所数 第2次産業(H21.7.1 経済センサス)	177事業所	
事業所数 第3次産業(H21.7.1 経済センサス)	898事業所	



【安岡地区】

東側及び北側の山地からなだらかに海に向かって傾斜した地域に、400ha余りの面積を有する耕地と、海岸線中央部に整備された漁港を有する街である。中でも野菜類の生産が盛んで、特産の「安岡ねぎ」は、ふく刺しの薬味として知られる。近年、緩やかに人口が減少しており、高齢化も進行しつつある。

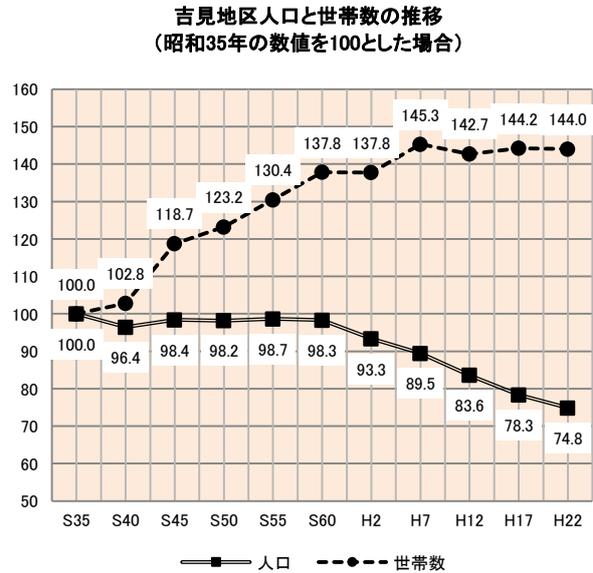
項目	数値	
安岡地区人口(H22国勢調査)	14,904人	
年齢区分	年少人口[15歳未満]	12.1%
	生産年齢人口[15~64歳]	58.7%
	老年人口[65歳~]	29.2%
世帯数(H22国勢調査)	5,607世帯	
自治会数(H24年度)	31自治会	
面積(市:統計でみる各地区のすがた2010)	16.40km ²	
市立小学校((平成24年度教育要覧)	688人(1校)	
市立中学校(平成24年度教育要覧)	384人(1校)	
農家戸数(H17.2.1 農林業センサス)	352戸	
漁業経営体数(H15.11.1 漁業センサス)	59経営体	
事業所数 第1次産業(H21.7.1 経済センサス)	1事業所	
事業所数 第2次産業(H21.7.1 経済センサス)	76事業所	
事業所数 第3次産業(H21.7.1 経済センサス)	426事業所	



【吉見地区】

豊かな農地と2つの漁港を有し、かまぼこ・ちくわ等の水産加工品で知られる。本州最西端の地「昆沙ノ鼻」のほか、フィッシングパークや吉見・吉母の海水浴場、蓋井島、吉見温泉郷、竜王山など多くの観光資源を有する。人口は減少傾向にあるが、地区内に水産大学校や海上自衛隊下関基地隊があり、地域活力を維持する要因の一つになっている。

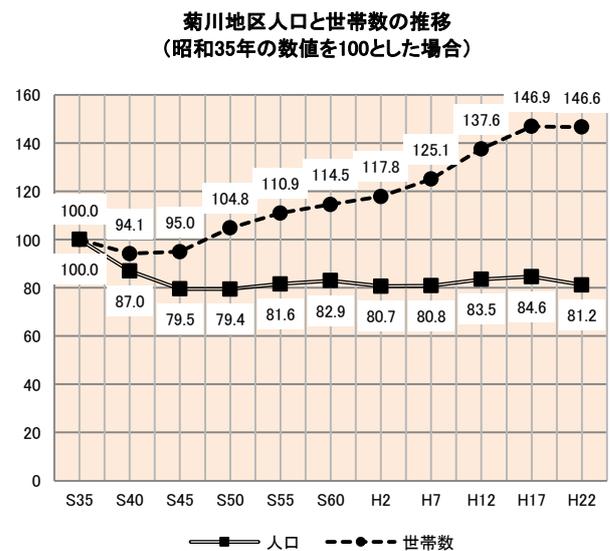
項目	数値	
吉見地区人口(H22国勢調査)	6,614人	
年齢区分	年少人口[15歳未満]	8.3%
	生産年齢人口[15~64歳]	58.6%
	老年人口[65歳~]	33.1%
世帯数(H22国勢調査)	2,791世帯	
自治会数(H24年度)	31自治会	
面積(市:統計でみる各地区のすがた2010)	26.50km ²	
市立小学校((平成24年度教育要覧)	213人(3校)	
市立中学校(平成24年度教育要覧)	117人(1校)	
農家戸数(H17.2.1 農林業センサス)	341戸	
漁業経営体数(H15.11.1 漁業センサス)	88経営体	
事業所数 第1次産業(H21.7.1 経済センサス)	1事業所	
事業所数 第2次産業(H21.7.1 経済センサス)	23事業所	
事業所数 第3次産業(H21.7.1 経済センサス)	192事業所	



【菊川地区】

古くから「小日本」と称される、みどり豊かな山系に囲まれた地域で、中央部に広がる標高約15mの盆地に農地や市街地が形成されている。中国自動車道小月インターチェンジに近く、市街地へのアクセスも比較的良好なことから、近年は宅地開発が盛んである。人口は横ばい傾向にある。

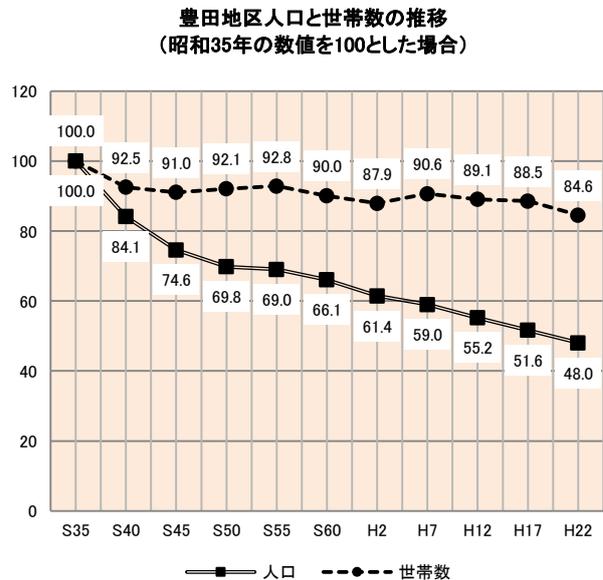
項目	数値	
菊川地区人口(H22国勢調査)	7,978人	
年齢区分	年少人口[15歳未満]	12.6%
	生産年齢人口[15~64歳]	58.9%
	老年人口[65歳~]	28.5%
世帯数(H22国勢調査)	2,742世帯	
自治会数(H24年度)	42自治会	
面積(市:統計でみる各地区のすがた2010)	83.78km ²	
市立小学校((平成24年度教育要覧)	435人(3校)	
市立中学校(平成24年度教育要覧)	197人(1校)	
農家戸数(H17.2.1 農林業センサス)	801戸	
漁業経営体数(H15.11.1 漁業センサス)	— 経営体	
事業所数 第1次産業(H21.7.1 経済センサス)	6事業所	
事業所数 第2次産業(H21.7.1 経済センサス)	104事業所	
事業所数 第3次産業(H21.7.1 経済センサス)	277事業所	



【豊田地区】

周辺を市内最高峰の華山（713m）や霊峰・狗留孫山（616m）などの山々に囲まれ、豊田湖などの豊かな自然環境に恵まれている。清らかな河川が多いことから、ホテルの生息地が多く点在し、地域全体がホテルをテーマとしたまちづくりを進めている。人口減少と高齢化が進んでおり、過疎地域に指定されている。

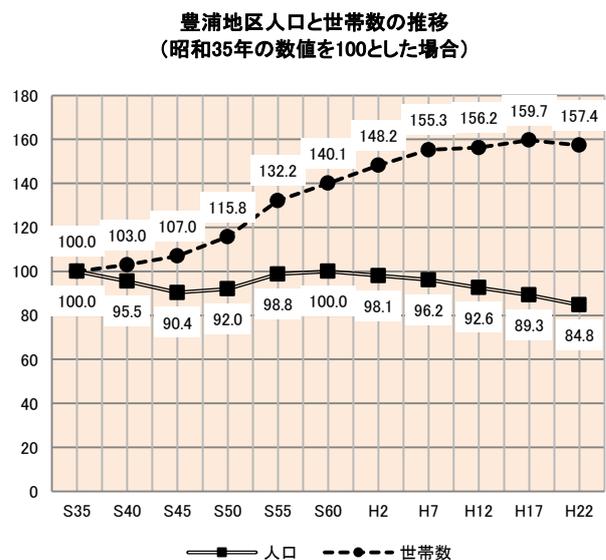
項目		数値
豊田地区人口(H22国勢調査)		5,987人
年齢区分	年少人口[15歳未満]	11.2%
	生産年齢人口[15~64歳]	52.4%
	老年人口[65歳~]	36.4%
世帯数(H22国勢調査)		2,267世帯
自治会数(H24年度)		35自治会
面積(市:統計でみる各地区のすがた2010)		163.47km ²
市立小学校((平成24年度教育要覧)		281人(4校)
市立中学校(平成24年度教育要覧)		131人(1校)
農家戸数(H17.2.1 農林業センサス)		851戸
漁業経営体数(H15.11.1 漁業センサス)		— 経営体
事業所数 第1次産業(H21.7.1 経済センサス)		4事業所
事業所数 第2次産業(H21.7.1 経済センサス)		78事業所
事業所数 第3次産業(H21.7.1 経済センサス)		298事業所



【豊浦地区】

北部は狗留孫山など緑豊かな山々が連なって海岸線近くまで稜線が迫る一方、南部は比較的緩やかな斜面地に閑静な田園集落が広がる。農業・漁業が盛んなほか、川棚温泉は「下関の奥座敷」として全国的に知られている。宅地開発で人口は増加傾向にあったが、近年、若者を中心に地区外への流出が続いている。

項目		数値
豊浦地区人口(H22国勢調査)		18,754人
年齢区分	年少人口[15歳未満]	10.5%
	生産年齢人口[15~64歳]	56.1%
	老年人口[65歳~]	33.4%
世帯数(H22国勢調査)		7,296世帯
自治会数(H24年度)		90自治会
面積(市:統計でみる各地区のすがた2010)		75.84km ²
市立小学校((平成24年度教育要覧)		769人(5校)
市立中学校(平成24年度教育要覧)		436人(2校)
農家数(H17.2.1 農林業センサス)		679戸
漁業経営体数(H15.11.1 漁業センサス)		135経営体
事業所数 第1次産業(H21.7.1 経済センサス)		6事業所
事業所数 第2次産業(H21.7.1 経済センサス)		150事業所
事業所数 第3次産業(H21.7.1 経済センサス)		705事業所

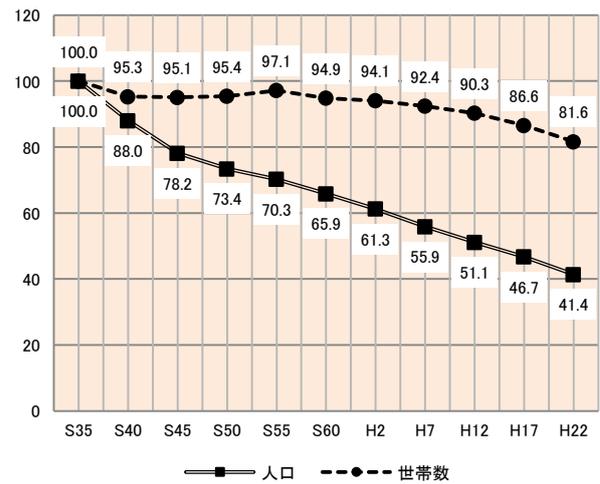


【豊北地区】

ひし形の本土部分と海上約 2km 沖の角島で構成され、この間を結ぶ角島大橋は、無料の橋としては国内屈指の長さ（1,780m）を誇る。主産業は農林漁業で青い海や白い砂浜、緑の山々など豊かな自然に恵まれているほか、国指定史跡「土井ヶ浜遺跡」がある。17 地区中、人口減少率が最も高く、少子高齢化も急激に進んでおり、過疎地域に指定されている。

項目		数値
豊北地区人口(H22国勢調査)		10,621人
年齢区分	年少人口[15歳未満]	7.5%
	生産年齢人口[15~64歳]	49.8%
	老年人口[65歳~]	42.7%
世帯数(H22国勢調査)		4,347世帯
自治会数(H24年度)		99自治会
面積(市:統計でみる各地区のすがた2010)		168.64km ²
市立小学校((平成24年度教育要覧)		315人(7校)
市立中学校(平成24年度教育要覧)		190人(1校)
農家数(H17.2.1 農林業センサス)		1,151戸
漁業経営体数(H15.11.1 漁業センサス)		372経営体
事業所数 第1次産業(H21.7.1 経済センサス)		21事業所
事業所数 第2次産業(H21.7.1 経済センサス)		89事業所
事業所数 第3次産業(H21.7.1 経済センサス)		487事業所

豊北地区人口と世帯数の推移
(昭和35年の数値を100とした場合)



地区別人口動態 (H18~22年の5年間)

単位：人

参考：統計で見る下関市の各地区のすがた

